



第31回定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年11月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

開催場所

大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

第1号議案
剰余金の処分（第31期期末配当）の件

第2号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案
監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案
補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

インターネット等または書面（郵送）による議決権行使期限
2025年11月25日（火曜日）午後6時まで

(証券コード2735)
2025年11月10日

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目4番70号

株式会社ワッツ

代表取締役社長執行役員
平 岡 史 生

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.watts-jp.com/>

（上記当社ウェブサイトアクセスいただき、メニューより、「株主・投資家情報」→「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワッツ」または「コード」に当社証券コード「2735」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、後述のご案内に従って議決権行使期限までに、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月26日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール（末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分（第31期期末配当）の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- （注）1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトはその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ・事業報告の「従業員の状況」、「主要な借入先」、「企業集団の現況に関するその他の重要な事項」、「株式の状況」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」及び「会社の現況に関するその他の重要な事項」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

開催日時

2025年11月26日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時15分）



インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2025年11月25日（火曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年11月25日（火曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する
候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

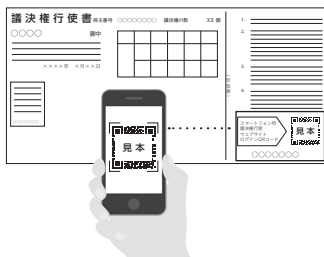
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

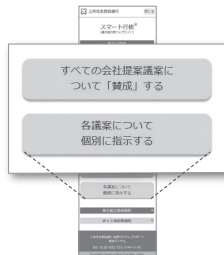
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

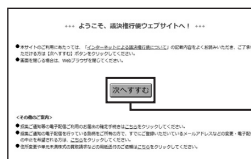
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

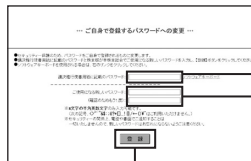
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(自 2024年9月1日)
(至 2025年8月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げは堅調に進んでいるものの、食品を中心とした物価の高騰には追いつかず、実質賃金や消費が低く抑えられる状況が完全に解消されないまま推移しました。「日米関税合意」がなされ、文書が取り交わされたとは言え、その実施時期は見通せておりません。加えて依然として弱い中国経済の状況等も勘案すれば、企業サイドとしても今後の輸出や設備投資の計画が立てづらい状況が続いています。

このような環境のもと、100円ショップ「Watts（ワッツ）」「Watts with（ワッツ ウィズ）」「meets.（ミーツ）」「silk（シルク）」等を展開する当社グループは、収益源の多角化を図るべく、国内100円ショップ事業だけではなく、ファッション雑貨店やディスカウントショップの運営等の国内その他事業、並びに海外事業にも取り組んでおります。

国内100円ショップ事業につきましては、タレントやアニメキャラクター等とのコラボ商品導入の推進・ワッツオリジナルコスメ「fasmy（ファスミー）」の新作導入・「ワッツオンラインショップ」における「店舗受け取り」の推進・高額商品の取扱いアイテム数の増加及びお客様のニーズに合った商品への入替え・精算業務効率化に向けたセルフレジの導入などを進めてまいりました。

出店状況につきましては、通期計画の152店舗に対して142店舗の出店を行いました。一方、不採算店舗の整理や母店閉鎖等による退店が77店舗（うちFC5店舗）あり、当連結会計年度末店舗数は、直営が1,868店舗（70店舗純増）、FCその他が9店舗（5店舗減）の計1,877店舗となりました。また、Wattsブランド店舗である「Watts」「Watts with」については、1,516店舗（133店舗純増）と全体の80.8%となりました。

国内その他事業につきましては、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita（ブォーナ・ビータ）」は10店舗（2店舗減）となりました。時間をテーマにしたおうち雑貨店「Tokino:ne（ときのね）」は、直営1店舗（増減なし）に加え当社100円ショップ店舗内でコーナー展開しております。生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」は1店舗（増減なし）、ディスカウントショップ「リアル」は7店舗（増減なし）となっております。

海外事業につきましては、「Watts」及び東南アジアを中心とした均一ショップ「KOMONOYA（こものや）」は、タイで1店舗（13店舗減）、ペルーで3店舗（2店舗減）となりました。中国での均一ショップ「小物家園（こものかえん）」は全4店舗閉鎖（退店）となり、自社屋号の「Watts」「KOMONOYA」の店舗数は4店舗（19店舗減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は61,578百万円（前期比0.5%増、計画比99.3%）、営業利益は1,419百万円（前期比13.8%増、計画比105.1%）、経常利益は1,429百万円（前期比16.4%増、計画比109.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は870百万円（前期比3.7%減、計画比91.7%）となりました。

売上高は、主に100円ショップ既存店売上高が堅調に推移し増収となり、おおむね計画通りとなりました。

利益面では、高額商品を含む雑貨仕入原価の減少、雑貨売上高構成比率及び高額商品の売上高比率上昇を図る施策等の遂行により売上総利益率が改善し、販売費及び一般管理費において、売上高増加に伴う変動費、水道光熱費、主にセルフレジ導入に伴う減価償却費の増加があるものの、売上総利益の増加により営業利益、経常利益は増益となっております。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において受取補償金（特別利益）113百万円を計上していたことなどから減益となっております。（前期比は前連結会計年度実績比、計画比は2024年10月10日に決算短信で公表した2025年8月期の通期連結業績予想比）

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,147百万円であり、その主なものは100円ショップの新規出店に伴う差入保証金、工具、器具及び備品等であります。

3. 資金調達の状況

上記設備投資額は全額自己資金にて充当しており、記載すべき重要な資金調達はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

私たちの仕事は、株主の皆様、ご来店いただくお客様、お取引先の皆様、店舗で直接運営に携わっていただいているパート・アルバイトの皆さん、店舗・本社で働く社員への「おかげさま」をもって成り立っています。当社グループは、「おかげさまの心」を大切に、お世話になっている皆様に役立ち、地域社会に貢献することを使命とし、皆様とともに成長してゆくことを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は常に経営の効率性向上による収益性を追求しており、経営指標として売上高経常利益率と自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。足元の状況を踏まえ、次期の計画はそれぞれ2.4%及び7.1%としておりますが、中期的にはそれぞれ5.0%、10.0%を目指してまいりたいと考えております。

(3) 経営環境及び経営戦略等

個人消費の回復には、実質賃金がプラス圏で推移する状況が定着することが必須だと考えます。また、企業動向では「日米関税合意」の最終決着（相互関税そのものが違憲とされ、解消されることも含む）、日米双方の金融政策とそれに伴う円ドル為替、資源価格、米欧及び中国をはじめとする海外の景気等の影響を注視しつつの展開になると考えます。

このような状況のもと、当社グループは引き続き100円という売価に拘りつつも、他の価格帯の商品においてもお買い得感のある商品を提供し続けます。また、多様化する顧客ニーズに応えるため、ビジネスモデルのさらなる改善を進めることで、お客様に価格以上の価値を感じていただけるショップを目指し続けてまいります。

また、新たな成長の原動力とすべく、「Buona Vita」、「Tokino:ne」、「リアル」といったその他の事業へも積極的に取り組み、100円ショップ事業を補完する新しい収益源の多角化を図ります。

加えて、海外事業において、グループ内売上シェアのさらなる拡大と利益の獲得に向けて、既存事業の拡充と新規市場の開拓に取り組んでまいります。

以上により、次期の連結業績は、売上高63,000百万円（前期比2.3%増）、営業利益1,500百万円（同5.7%増）、経常利益1,500百万円（同5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益900百万円（同3.4%増）を見込んでおります。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「国内100円ショップ事業の成長性の確保」、「新業態の収益性の確立」、「海外事業の再拡大」、「収益力及びコスト増加への対応力強化」、「次世代人材の確保・育成」、「SDGs/ESG経営の推進」を重点課題として取り組み、収益性の一段の向上と、持続的成長と中長期的な企業価値の増大の実現を目指した経営を展開してまいります。これらの課題に対し、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

「国内100円ショップ事業の成長性の確保」

当社グループが成長していくためには、中核事業である国内100円ショップ事業の継続的な成長は欠かせないものであると考えております。当事業でのさらなる成長を目指し、Wattsブランド店舗の展開、月替わりの販促企画の実施、お客様にさらに満足いただけるように価値をプラスした100円以外の価格帯の商品導入、インフルエンサーとの協働による商品開発、オンラインショップの強化といった施策を進めております。オンラインショップにつきましては、「Buona Vita」、「Tokino:ne」、オンラインショップ限定商品等の国内100円ショップ事業以外の商品も取扱っており、将来的にはグループ全体のECサイトを目指しております。新たに開始した、店舗での商品受け取りも強化してまいります。

また、これまで同様実生活雑貨を重点商品と位置付け、独自に開発した良品質で買い得感のある商品を、プライベートブランド商品として店舗へ投入してまいります。

「新業態の収益性の確立」

当社グループは、新たな事業を開発し、経営内容の多角化及び国内100円ショップ事業との連携による事業拡大を新たな成長の原動力にしたいと考えております。心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita」、時間をテーマにしたおうち雑貨店「Tokino:ne」、ディスカウントショップ「リアル」等、100円ショップ事業を補完する直接消費者との係わりを持つ新しい収益源の発掘に取り組んでまいります。

「海外事業の再拡大」

当社グループでは、将来の国内市場の成長の鈍化を見込み、2009年8月期より海外での店舗展開を行っております。新型コロナウイルス等により事業規模は一旦縮んでしまいましたが、今後は、東南アジア並びに中南米で展開するFC店舗の拡大と、卸売（現地パートナーとの協業）での新規市場の拡大を進めていくことで、グループの成長を牽引する事業となりうるよう、さらなる挑戦を継続してまいります。

「収益力及びコスト増加への対応力強化」

前述した「国内100円ショップ事業の成長性の確保」、「新業態の収益性の確立」、「海外事業の再拡大」の3つの取組みによって、毎期の増収を図るとともに、自動発注システムやセルフレジ導入による省人化・生産性の向上、適正な売価の反映等の施策を進めることで、人件費や家賃をはじめとする販売費及び一般管理費の売上高に対する比率を抑制してまいります。

「次世代人材の確保・育成」

当社グループは、人材も重要な経営資源の1つと位置付け、優秀な人材の確保及び育成に努めております。人材の確保につきましては、昨今の深刻な人手不足に対応すべく、積極的な新卒採用・中途採用に加え、パート・アルバイト従業員の正社員への登用に取り組んでおります。人材の育成につきましては、グループ規模の拡大、業務内容の多角化、海外への積極展開、未経験業務への挑戦など、グループを取り巻く環境の変化に対応できる人材を多く育成するために、この要請に応えられる人事制度の構築を目指しております。また、性別・国籍等を問わず、誰もが活躍できる社内環境整備を進めております。

「SDGs/ESG経営の推進」

会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、SDGsを意識した経営が正に求められています。主な取組みとして、環境面に配慮したレジ袋の導入や、社内ペーパーレス化、店内照明のLED化、安価でも環境面・安全面・健康面を十分意識した価格以上の価値を感じていただける商品の開発等を行っております。また、「近年頻発する自然災害への備えの重要性と100円ショップという身近な存在から防災意識を広めたい。」という思いから「ワッツ防災プロジェクト」を発足いたしました。社内外への防災情報発信、イベント参加、商品開発、アンケート調査等を実施し地域住民の声を反映しながらCSR・社会価値創出を目指してまいります。

9. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2022年 8 月期)	第 29 期 (2023年 8 月期)	第 30 期 (2024年 8 月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (2025年 8 月期)
売 上 高 (千円)	58,347,501	59,309,148	61,257,283	61,578,772
経 常 利 益 (千円)	1,148,335	648,670	1,228,298	1,429,184
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	781,185	250,578	904,148	870,678
1 株当たり当期純利益 (円)	57.83	18.46	68.45	66.00
総 資 産 (千円)	25,600,554	25,489,183	30,280,173	27,510,760
純 資 産 (千円)	11,931,019	11,964,985	12,517,453	13,029,940

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2022年 8 月期)	第 29 期 (2023年 8 月期)	第 30 期 (2024年 8 月期)	第 31 期 (当 事 業 年 度) (2025年 8 月期)
売 上 高 (千円)	30,965,929	36,929,125	37,790,429	37,094,062
経 常 利 益 (千円)	450,260	407,731	321,487	406,117
当 期 純 利 益 (千円)	611,372	773,521	158,572	158,911
1 株当たり当期純利益 (円)	45.26	57.00	12.01	12.05
総 資 産 (千円)	20,225,769	21,052,281	24,159,483	21,039,663
純 資 産 (千円)	9,506,645	10,019,335	9,797,866	9,603,156

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容	店 舗 数
株 式 会 社 ワ ッ ツ 東 日 本 販 売	10,000千円	100.0%	100円ショップの運営	784店 (4店)
株 式 会 社 ワ ッ ツ 西 日 本 販 売	10,000千円	100.0%	100円ショップの運営	1,104店 (5店)
有 限 会 社 リ ア ル	50,000千円	100.0%	デ ィ ス カ ウ ン ト シ ョ ッ プ の 運 営	7店
株 式 会 社 ニ ッ パ ン	20,000千円	100.0%	1 0 0 円 シ ョ ッ プ 向 け の 卸 売 業	－
Watts Peru S.A.C.	4,450千US\$	100.0%	ペルー国内での均一ショップの運営	3店

(注) (株)ワッツ東日本販売及び(株)ワッツ西日本販売の店舗数のうち()内はFC店舗の数であります。

11. 主要な事業内容 (2025年8月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、主に100円ショップ運営とその付随業務を行っております。

12. 事業所 (2025年8月31日現在)

(1) 当社

本 社：大阪市中央区城見一丁目4番70号

(2) 子会社

株式会社ワッツ東日本販売	：	東京都北区
株式会社ワッツ西日本販売	：	大阪市中央区
有限会社リアル	：	大阪府大東市
株式会社ニッパン	：	千葉県船橋市
Watts Peru S.A.C.	：	ペルー共和国リマ市

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年8月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	平 岡 史 生	
取締役常務執行役員	森 秀 人	経営企画室長
取締役執行役員	山 野 博 幸	事業本部長
取締役執行役員	角 本 昌 也	管理本部長
取締役執行役員	平 田 正 浩	海外事業部長
取締役（常勤監査等委員）	福 光 宏	
取締役（監査等委員）	酒 谷 佳 弘	公認会計士 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社タカミヤ取締役（監査等委員） 北恵株式会社監査役 粧美堂株式会社取締役（監査等委員） クリヤマホールディングス株式会社取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	林 堂 佳 子	弁護士 弁護士法人青雲法律事務所社員

- (注) 1. 2024年11月27日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、取締役福光宏氏及び取締役衣笠敦夫氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役（常勤監査等委員）西岡亨氏は、2025年5月31日に逝去により退任いたしました。これに伴い、監査等委員である取締役の法定員数3名を欠くこととなりましたので、会社法の規定に基づき、大阪地方裁判所に一時取締役（監査等委員）の職務を行うべき者の選任の申請を行い、2025年6月25日付で同裁判所より福光宏氏が選任され就任しております。
3. 取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏及び取締役（監査等委員）林堂佳子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）林堂佳子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
7. 当社は、経営体制の効率化のため、2024年9月1日より執行役員制度を導入しております。

(2) 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性等、総合的に審議を行い、その答申を踏まえ、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、過去経歴に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を報酬として、毎年一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2021年11月25日開催の第27回定時株主総会にて承認可決された、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

d. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会の委任を受けた代表取締役社長執行役員は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬である基本報酬（固定報酬）は月例の支給とし、業績連動報酬等（賞与）は役位や個人評価に応じて配分のうえ、事業年度終了後に支給します。

業績連動報酬等（非金銭報酬等）は、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会にて適切な支給水準に設定され、支給時期を定めます。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

監査等委員である取締役に対する報酬案については、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

ロ.当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	179,143	128,760	31,840	18,542	7
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （ う ち 社 外 取 締 役 ）	18,724 (16,545)	18,724 (16,545)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合 計 （ う ち 社 外 役 員 ）	197,867 (16,545)	147,484 (16,545)	31,840 (－)	18,542 (－)	11 (3)

- (注) 1. 上表には、2024年11月27日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役0名）及び2025年5月31日に逝去により退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）が含まれております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等の業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は870百万円（目標値950百万円）であります。当該指標を選択した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益については株主の配当原資となるためであります。非金銭報酬等の支給水準については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえて、その役割に鑑みて、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で定めた適切な水準にて設定しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「電子提供措置事項のうち法令及び当社定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」の事業報告「株式の状況(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
5. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の非金銭報酬等（株式報酬）の額は、2021年11月25日開催の第27回定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で年額45百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は、7名です。
6. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年11月25日開催の第21回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）です。

7. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2015年11月25日開催の第21回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長執行役員平岡史生氏に対し、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員を除く）の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額                 | 科 目                          | 金 額                 |
|------------------------|---------------------|------------------------------|---------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                     | <b>( 負 債 の 部 )</b>           |                     |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>(21,185,526)</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>(11,021,156)</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 6,187,421           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 3,924,364           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 3,501,633           | 電 子 記 録 債 務                  | 3,918,559           |
| 商 品 及 び 製 品            | 11,218,940          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 1,373,176           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 16,720              | 未 払 法 人 税 等                  | 350,650             |
| 未 収 消 費 税 等            | 401                 | 未 払 消 費 税 等                  | 233,051             |
| そ の 他                  | 296,387             | 賞 与 引 当 金                    | 158,616             |
| 貸 倒 引 当 金              | △35,978             | そ の 他                        | 1,062,739           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>(6,325,234)</b>  | <b>固 定 負 債</b>               | <b>(3,459,663)</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(2,343,171)</b>  | 長 期 借 入 金                    | 1,962,278           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 899,388             | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 567,366             |
| 車 両 運 搬 具              | 4,617               | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 37,622              |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 1,179,994           | 資 産 除 去 債 務                  | 666,540             |
| 土 地                    | 257,800             | そ の 他                        | 225,855             |
| リ ー ス 資 産              | 1,371               |                              |                     |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(403,177)</b>    | <b>負 債 合 計</b>               | <b>14,480,820</b>   |
| の れ ん                  | 142,918             | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>         |                     |
| そ の 他                  | 260,259             | <b>株 主 資 本</b>               | <b>(12,892,766)</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(3,578,885)</b>  | 資 本 金                        | 440,297             |
| 投 資 有 価 証 券            | 360,046             | 資 本 剰 余 金                    | 1,135,435           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 610,930             | 利 益 剰 余 金                    | 11,432,731          |
| 差 入 保 証 金              | 2,478,600           | 自 己 株 式                      | △115,698            |
| そ の 他                  | 136,727             | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>(119,966)</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △7,419              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 102                 |
|                        |                     | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 119,864             |
|                        |                     | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>17,208</b>       |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,510,760</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>13,029,940</b>   |
|                        |                     | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>27,510,760</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(自 2024年 9 月 1 日  
至 2025年 8 月31日)

事業報告

計算書類

監查報告

株主総会参考書類

– 20 –

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 9 月 1 日)  
(至 2025年 8 月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |            |          |            |
|-------------------------|---------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 440,297 | 1,124,379 | 10,963,834 | △152,850 | 12,375,661 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △401,781   |          | △401,781   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 870,678    |          | 870,678    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | 11,056    |            | 37,151   | 48,208     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 11,056    | 468,897    | 37,151   | 517,105    |
| 当 期 末 残 高               | 440,297 | 1,135,435 | 11,432,731 | △115,698 | 12,892,766 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                                 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | 150                   | 124,433            | 124,583                         | 17,208    | 12,517,453 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                                 |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                                 |           | △401,781   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                       |                    |                                 |           | 870,678    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |                    |                                 |           | 48,208     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △48                   | △4,569             | △4,617                          | －         | △4,617     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △48                   | △4,569             | △4,617                          | －         | 512,487    |
| 当 期 末 残 高               | 102                   | 119,864            | 119,966                         | 17,208    | 13,029,940 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額                 | 科 目                     | 金 額                |
|------------------------|---------------------|-------------------------|--------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                     | <b>( 負 債 の 部 )</b>      |                    |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>(19,801,977)</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>(9,234,702)</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,551,037           | 買 掛 金                   | 3,654,515          |
| 売 掛 金                  | 6,715,052           | 電 子 記 録 債 務             | 3,918,559          |
| 商 品                    | 421,341             | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,373,176          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 14,688              | 未 払 金                   | 125,940            |
| 前 払 費 用                | 40,078              | 未 払 費 用                 | 25,993             |
| 短 期 貸 付 金              | 7,054,671           | 未 払 法 人 税 等             | 47,852             |
| そ の 他                  | 5,509               | 未 払 消 費 税 等             | 34,944             |
| 貸 倒 引 当 金              | △402                | 預 り 金                   | 6,321              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>(1,237,685)</b>  | 賞 与 引 当 金               | 36,807             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(257,029)</b>    | そ の 他                   | 10,591             |
| 建 物                    | 36,177              | <b>固 定 負 債</b>          | <b>(2,201,804)</b> |
| 構 築 物                  | 178                 | 長 期 借 入 金               | 1,962,278          |
| 車 両 運 搬 具              | 3,937               | 退 職 給 付 引 当 金           | 149,443            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 119,022             | そ の 他                   | 8,000              |
| 土 地                    | 97,713              | 資 産 除 去 債 務             | 24,714             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(238,612)</b>    | 長 期 未 払 金               | 57,367             |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 234,729             | <b>負 債 合 計</b>          | <b>11,436,506</b>  |
| 商 標 権                  | 1,284               | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |                    |
| 電 話 加 入 権              | 2,597               | <b>株 主 資 本</b>          | <b>(9,585,846)</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(742,044)</b>    | 資 本 金                   | 440,297            |
| 投 資 有 価 証 券            | 10,536              | 資 本 剰 余 金               | (1,418,935)        |
| 関 係 会 社 株 式            | 441,219             | 資 本 準 備 金               | 876,066            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 160,374             | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 542,869            |
| 差 入 保 証 金              | 35,869              | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>(7,842,311)</b> |
| そ の 他                  | 94,044              | 利 益 準 備 金               | 3,853              |
| 貸 倒 引 当 金              | △0                  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | (7,838,457)        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>21,039,663</b>   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 7,838,457          |
|                        |                     | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△115,698</b>    |
|                        |                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | (102)              |
|                        |                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 102                |
|                        |                     | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>17,208</b>      |
|                        |                     | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>9,603,156</b>   |
|                        |                     | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>21,039,663</b>  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2024年 9 月 1 日)  
(至 2025年 8 月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 37,094,062 |
| 売上原価         |         | 34,922,014 |
| 売上総利益        |         | 2,172,048  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,836,973  |
| 営業利益         |         | 335,074    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 80,208  |            |
| 受取配当金        | 16      |            |
| 為替差益         | 7,113   |            |
| その他          | 3,145   | 90,484     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 19,419  |            |
| その他          | 21      | 19,440     |
| 経常利益         |         | 406,117    |
| 特別利益         |         |            |
| 受取保険金        | 7,945   | 7,945      |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 49      |            |
| 関係会社株式評価損    | 134,590 | 134,640    |
| 税引前当期純利益     |         | 279,422    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 87,044  |            |
| 法人税等調整額      | 33,467  | 120,511    |
| 当期純利益        |         | 158,911    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(自 2024年 9 月 1 日)  
(至 2025年 8 月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |           |                      |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|----------------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |                      |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他の利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高               | 440,297 | 876,066   | 531,812  | 1,407,879 | 3,853     | 8,081,327            | 8,085,181 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |           |           |                      |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |           |           | △401,781             | △401,781  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |           |           | 158,911              | 158,911   |
| 自己株式の処分                 |         |           | 11,056   | 11,056    |           |                      | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |           |           |                      |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 11,056   | 11,056    | －         | △242,869             | △242,869  |
| 当 期 末 残 高               | 440,297 | 876,066   | 542,869  | 1,418,935 | 3,853     | 7,838,457            | 7,842,311 |

|                         | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|------------------------|--------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | △152,850 | 9,780,508 | 150              | 150                    | 17,208 | 9,797,866 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |                  |                        |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △401,781  |                  |                        |        | △401,781  |
| 当 期 純 利 益               |          | 158,911   |                  |                        |        | 158,911   |
| 自己株式の処分                 | 37,151   | 48,208    |                  |                        |        | 48,208    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |           | △48              | △48                    |        | △48       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 37,151   | △194,661  | △48              | △48                    | －      | △194,710  |
| 当 期 末 残 高               | △115,698 | 9,585,846 | 102              | 102                    | 17,208 | 9,603,156 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

株式会社ワッツ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 田 邊 太 郎  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂 戸 純 子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワッツの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかど

うか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合

は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

株式会社ワッツ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 田 邊 太 郎  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂 戸 純 子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワッツの2024年9月1日から2025年8月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月23日

株式会社ワッツ 監査等委員会

常勤監査等委員 福 光 宏 ㊞

監 査 等 委 員 酒 谷 佳 弘 ㊞

監 査 等 委 員 林 堂 佳 子 ㊞

(注) 監査等委員酒谷佳弘及び林堂佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分（第31期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。この方針に基づき、当期の期末配当は1株につき普通配当7円50銭に当期の堅調な業績を勘案し、特別配当5円を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭（普通配当7円50銭、特別配当5円）

配当総額 165,410,588円

なお、中間配当金として1株につき金10円50銭（普通配当7円50銭、記念配当3円）をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金23円となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年11月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営構造改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう、指名・報酬委員会の答申を踏まえて2名減員し、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討した結果、特段の意見はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                  | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                          | ひらおか ふみお<br>平 岡 史 生<br>(1960年 7 月 4 日生) | 1998年 4 月 当社入社<br>2000年 3 月 取締役九州地区担当<br>2000年 8 月 取締役経営企画室長<br>2002年 3 月 代表取締役副社長経営企画室長<br>2003年 3 月 代表取締役社長<br>2017年 4 月 代表取締役社長事業本部長<br>2017年 9 月 代表取締役社長<br>2024年 9 月 代表取締役社長執行役員（現任） | 479,471株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>取締役会での決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。また、引き続き代表取締役として経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断し、取締役として適任と考えております。 |                                         |                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | やまのひろゆき<br>山 野 博 幸<br>(1967年12月 9 日生) | 1995年 5 月 当社入社<br>2005年11月 (株)関東ワッツ代表取締役<br>2007年12月 当社事業本部部長<br>2008年 6 月 (株)ワッツオースリー販売取締役<br>2009年 9 月 同社常務取締役<br>2014年 4 月 当社商品部部長<br>2015年11月 取締役商品部長<br>2017年 4 月 取締役事業本部副本部長兼商品部長<br>2017年 9 月 取締役第一事業本部部長兼商品部長<br>2019年 9 月 取締役事業本部部長兼商品部長<br>2019年11月 取締役事業本部部長<br>2024年 9 月 取締役執行役員事業本部部長（現任）             | 68,305株           |
|            |                                       | 【取締役候補者とした理由】<br>経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また、主に事業統括、商品戦略関連等の職務を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。                                                                                                                                                                                              |                   |
| 3          | かくもとまさや<br>角 本 昌 也<br>(1973年 4 月30日生) | 1997年 4 月 (株)オートバックスセブン入社<br>2003年10月 (株)オースリー入社<br>2008年 9 月 当社入社<br>2011年 9 月 管理部部長補佐<br>2014年 4 月 管理部部長<br>2015年 6 月 事業戦略部部長<br>2017年 9 月 第一事業本部副本部長兼事業戦略部長<br>2017年11月 取締役第一事業本部副本部長兼事業戦略部長<br>2019年 9 月 取締役事業本部副本部長兼事業戦略部長<br>2019年11月 取締役商品部長<br>2024年 9 月 取締役執行役員管理本部部長兼総務部長<br>2025年 4 月 取締役執行役員管理本部部長（現任） | 21,123株           |
|            |                                       | 【取締役候補者とした理由】<br>経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また、当社の管理部・事業戦略部・商品部・総務部の部長を経験し、職務を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。                                                                                                                                                                                 |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとしております。各候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 当社は、2024年7月29日開催の取締役会において決議されました、取締役の職務執行を効率的に行うため、2024年9月1日より執行役員制度を導入いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役酒谷佳弘氏及び林堂佳子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、監査等委員である取締役西岡亨氏は、2025年5月31日に逝去により退任いたしました。これに伴い、監査等委員である取締役の法定員数を欠くこととなりましたので、会社法の規定に基づき、大阪地方裁判所に一時取締役（監査等委員である取締役）の職務を行うべき者の選任の申請を行い、2025年6月25日付で同裁判所より福光宏氏が選任され就任いたしました。一時取締役（監査等委員である取締役）の職務を行うべき者の任期は、本定時株主総会で後任の監査等委員である取締役が選任されるまでとなっております。

つきましては、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                          | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                   | ※<br>もり ひでひと<br>森 秀 人<br>(1960年 4 月12日生) | 1984年 4 月 (株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行<br>英国、スペイン、米国、カナダでの駐在を経て<br>2006年10月 同行国際業務部大阪室長<br>2011年10月 同行グローバルサービスセンター副所長<br>2013年 3 月 当社に出向 経営企画室室長代理<br>2013年11月 当社入社<br>取締役経営企画室長<br>2017年11月 常務取締役経営企画室長<br>2018年 9 月 常務取締役経営企画室長兼第二事業本部長<br>2019年 9 月 常務取締役経営企画室長<br>2024年 9 月 取締役常務執行役員経営企画室長（現任） | 44,971株           |
| 【監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>金融機関における国際業務や経営企画分野での豊富な経験を有し、国内外の多様なビジネス環境に精通しております。これらの経験に基づく高い見識と、業務執行に対する的確な理解を有していることから、監査等委員である取締役として適任であると判断しております。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | さかたに よしひろ<br>酒 谷 佳 弘<br>(1957年3月11日生) | 1979年10月 日新監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1982年3月 公認会計士登録<br>1998年8月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員<br>2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)設立<br>同社代表取締役（現任）<br>2005年6月 エスアールジータカミヤ(株)（現(株)タカミ<br>ヤ）社外監査役<br>2006年2月 北恵(株)社外監査役（現任）<br>2010年11月 当社社外監査役<br>2011年3月 SHO-BI(株)（現粧美堂(株)）社外監査役<br>2015年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2015年12月 粧美堂（株）社外取締役（監査等委員）<br>（現任）<br>2022年3月 クリヤマホールディングス（株）社外取締<br>役（監査等委員）（現任）<br>2022年6月 (株)タカミヤ社外取締役（監査等委員）（現<br>任） | 5,800株            |
| <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び会社の監査に関する高い見識を有しており、<br>この知見を当社の監督・監査に活かしていただけることから適任と考えております。また、同<br>氏の再任が承認された場合は、引き続き指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定<br>や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、<br>現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期<br>間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。なお、同氏には、これ以前に監査役と<br>して5年の在任期間があります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                 | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | ※<br>田 辺 彰 子<br>(1970年6月15日生)                                                                                                                                                                                                                                      | 1993年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限<br>責任監査法人）入所<br>1997年 5 月 公認会計士登録<br>2012年 1 月 田辺彰子公認会計士事務所開設（現任）<br>2015年 6 月 尾家産業(株)社外取締役（現任）<br>2019年 7 月 御堂筋監査法人社員（現任）<br>2020年 6 月 小野薬品工業(株)社外監査役（現任） | 0株                |
|            | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び会社の監査に関する高い見識を有しており、この知見を当社の監督・監査に活かしていただけることから監査等委員である社外取締役として適任と考えております。また、同氏の選任が承認された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                                                                          |                   |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 森秀人氏は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任いたします。
4. 酒谷佳弘氏及び田辺彰子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、酒谷佳弘氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
また、田辺彰子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、酒谷佳弘氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。  
また、森秀人氏及び田辺彰子氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとしております。各候補者の再任または新任が承認されますと、引き続きまたは新たに当該保険契約の被保険者として含まれることとなります。



#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                           | 略 歴 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| まえの たかひさ<br>前 野 高 久<br>(1972年1月6日生)                                                                                                          | 1995年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所<br>1998年 7 月 同法人コンピュータ・リスク・マネジメント部（現IT監査部）配属<br>1999年 3 月 公認会計士登録<br>2002年 6 月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）退所<br>2002年 7 月 前野公認会計士事務所開設同事務所 所長（現任）<br>2019年 5 月 エスピーディー会計(同)設立同社代表社員（現任） | 0株                |
| 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び会社の監査に関する高い見識を有しており、この知見を当社の監督・監査に活かしていただけることを踏まえ監査等委員である社外取締役として適任と考えております。 |                                                                                                                                                                                                                       |                   |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前野高久氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 前野高久氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
4. 前野高久氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとしております。前野高久氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役の構成及びその有する主な知見・経験は次のとおりとなります。

| 氏 名   | 当社における<br>地位及び担当                          | バックグラウンド |             |           |               |                  |    |             |
|-------|-------------------------------------------|----------|-------------|-----------|---------------|------------------|----|-------------|
|       |                                           | 企業経営     | 人事/<br>人材開発 | 財務/<br>会計 | リスク<br>マネジメント | 事業戦略/<br>マーケティング | 法務 | 国際性/<br>多様性 |
| 平岡 史生 | 代表取締役社長執行役員<br>指名・報酬委員会委員<br>人事委員会委員      | ○        | ○           |           | ○             | ○                |    | ○           |
| 山野 博幸 | 取締役執行役員事業本部<br>長<br>人事委員会委員               | ○        | ○           |           | ○             | ○                |    |             |
| 角本 昌也 | 取締役執行役員管理本部<br>長<br>指名・報酬委員会委員<br>人事委員会委員 | ○        | ○           | ○         | ○             | ○                | ○  |             |
| 森 秀人  | 常勤監査等委員                                   | ○        | ○           | ○         | ○             |                  |    | ○           |
| 酒谷 佳弘 | 独立社外取締役<br>監査等委員<br>指名・報酬委員会委員            |          |             | ○         | ○             |                  | ○  | ○           |
| 田辺 彰子 | 独立社外取締役<br>監査等委員<br>指名・報酬委員会委員            |          |             | ○         | ○             |                  | ○  | ○           |

## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール



## ■交通のご案内

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 1 12 番出口から徒歩 8 分

地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 4番出口から徒歩8分